



市報

# むらかみ

MURAKAMI

No. 52

2012年

7



## 主な内容

- 夏の過ごし方2012 ..... 2～4ページ
- 定住の里アクションプランの概要 ..... 6～7ページ
- 国民健康保険からのお知らせ ..... 8～9ページ
- 後期高齢者医療保険からのお知らせ ..... 10～11ページ
- お知らせ版

元気 “eまち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-

# この夏の過ごし方2012

引き続き **節電** にご協力をお願いします

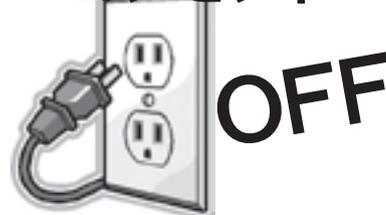
不要な照明  
のスイッチ

OFF

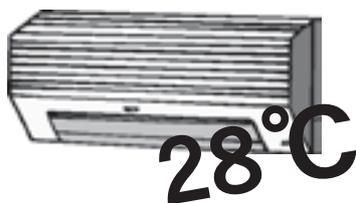


今年も暑い夏がやってきました。  
快適に夏を過ごすためには、安定した電力供給が欠かせません。電気使用料がアップする夏に備えて、一人ひとりが協力して少しずつ節電を心がけましょう！

電気製品の  
コンセント



エアコンの  
温度設定



電球は  
LEDに！



冷蔵庫の  
整理整頓



- 市役所でも節電します**
- 冷房の設定温度を28℃にし、自動設定ができない部屋などにおいては、常に温度管理を徹底します。
  - 自然光を利用し、室内照明を一部節約します。
  - 水曜日は定時退庁を心がけ、夜間照明の節約を実施します。
  - 節電機能がある事務機器は、常に節電設定で使用します。
  - 6月～10月の間、クールビズを実施します。

その他にもこんな節電があります！

- ・ テレビを見ないときは消す
- ・ 炊飯器や電気ポットの保温を控える
- ・ 洗濯物は、まとめ洗いし乾燥機は使用を控える



## 熱中症に気をつけよう！

夏は熱中症になりやすい条件がそろっています。熱中症は、正しい知識と適切な行動で防ぐことができます。また、応急処置を知っていれば、命を救うこともできます。

### 熱中症予防 5つのポイント

- ① 温度に気を配る
- ② 飲み物を持ち歩く
- ③ こまめに休息をとる
- ④ 栄養をとる
- ⑤ 声をかけ合う

[ H23.5.30 ~ 10.2までの熱中症救急搬送状況 ]

	新潟県	村上市 消防本部
全搬送者	1,125人	40人
うち65歳以上	531人	25人
65歳以上の 占める割合	47.2%	62.5%

熱中症かな？  
と思ったら



まずは症状を確認します

#### 初期症状は

めまい、たちくらみ、  
筋肉のこむら返りがある  
汗が止まらない

#### 放っておくと…

頭ががんがんする(頭痛)  
吐き気がする、吐く  
からだがだるい(倦怠感)

#### 応急処置

まず涼しい場所に避難する  
衣服をゆるめ、体を冷す  
水分・塩分を補給する

#### 重症化したら

まず上記と同じ対応をとる  
さらに足を高くして休む  
自分で水分を摂れな  
ければ、すぐに病院へ！



## 水の事故に注意しよう！



特に小さな子どもからは目を  
離さないで!!

夏は川や海、プールに行く機会が多くなるため、必然的に事故が多くなります。水の事故を未然に防ぎ、楽しい夏にしましょう。

### 事故が起きやすい場所

- ・ 海水浴場(足がつかない沖)
- ・ 川(流れの速い場所、深い場所)
- ・ プール(排水口の近く)
- ・ 身の回りの用水路、ため池
- ・ 工事現場

### 気をつけること！

- 👉 水泳や水遊びが禁止されている所や深い所、流れの速い所には行かない。
- 👉 泳ぐ前には必ず準備運動をする。
- 👉 天気が悪いときや波の高いときは水辺で遊ばない。
- 👉 プールの排水口には絶対近づかない。
- 👉 気分が悪くなったら、すぐに水から上がる。
- 👉 おぼれている人がいたら大きな声で助けを呼ぶ。



# 幻想的な光景が、心を和ませてくれます

- 毎年、たくさんの方の心を和ませ、楽しませてくれるホタル。今年もたくさんのホタルが飛び交い、幻想的な光景が夜空に浮かびます。
- 少し涼しくなる夏の夜に、素敵な思い出づくりをしてみませんか。

## — 門前せせらぎ公園 —

◆ 場所 村上市門前2516番地

〈地図〉

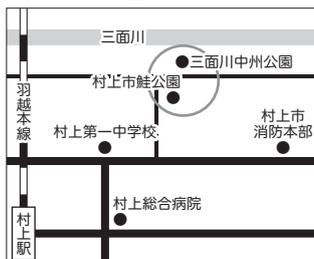


● 問合せ 門前ほたる・とんぼ会  
(山田 ☎53-0917)

## — 鮭公園ホタルの池 —

◆ 場所 村上市塩町4990番地

〈地図〉



● 問合せ イコボヤ会館  
(☎52-7117)

### [ホタル鑑賞マナー]

- ホタルに光を当てない。
- ホタルを持ち帰らない。

### [その他]

- 7月末ごろまで楽しめます。
- 足元の悪い場所もありますので、懐中電灯を用意してください。

### ● 問合せ

農林水産課 ☎53-2111  
農業振興室 (内線344)  
水産振興係 (内線342)

## グリーンカーテンで 涼しい夏

グリーンカーテンは、植物の葉やツタが窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑えるとともに、植物の蒸散作用によってまわりを冷やすことが期待できます。  
室内の温度が下がるとエアコンの使用を抑えるようになり、省エネにもつながります。

## グリーンカーテンが涼しい 3つの理由

### ①日差しを遮ります

葉などが、窓からの日差しの侵入を防ぎます。  
また、日差しからの熱をカットする効果があります。

### ②蒸散作用で室内温度の上昇を抑える

植物は、成長のために葉から水分を蒸発させます。その際に熱を奪うことから、室内温度の上昇が抑えられます。

### ③家のまわりの表面温度を抑える

グリーンカーテンの張り方を工夫すれば、壁や地面などからの熱の発生と侵入を抑えることができます。

ゴーヤ大使の金子ボボ氏と植栽作業をする子ども達



今回挑戦したのは、ゴーヤによるグリーンカーテンづくり。少し大きめのプランターに4〜5人が共同で植栽作業を行いました。  
植栽したゴーヤは、あらかじめ教室のベランダに取り付けたネットの下に児童全員で運び、今も児童たちの手によって大切に育てられています。

児童たちは、ゴーヤが育ち、グリーンカーテンのようになるのを楽しみにしています。

市内でも、こんな取り組みが行われています  
村上小学校6年生(児童数52人)が、5月23日(水)グリーンカーテンづくりにチャレンジしました。  
これは、村上市地球環境を守る会が、グリーンカーテンプロジェクト2012 in村上と称して、(財)県環境保全団(新潟県地球温暖化防止活動推進センター)の協力で実施したものです。

市内でも、こんな取り組みが行われています

人・農地プランは、農業者の高齢化や耕作放棄地の増加など、農業が抱えている問題を解決するために市と集落または地域で話し合って作成するものです。人と農地の問題について考えてみませんか。



## ◆作成のための手順

### 1 地域との話し合い

- ①今後の中心となる経営体（農業法人など）はどこか
- ②中心となる経営体へどうやって農地を集積するか
- ③中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業のあり方などを皆さんとの話し合いのもと、原案を作成します。

### 2 検討会で正式に決定

原案の作成後、市と農業再生協議会を中心に農業者の代表などを加えた関係者で検討会を開催します。  
検討会で適当と認められたものが人・農地プランとして決定されます。



## ◆受けられる支援

人・農地プランに位置づけられると、さまざまな支援が受けられます。

### ○青年就農給付金（経営開始型）

農業を始めて経営が安定するまでの間で、次の要件を全て満たす人に給付します

【給付額】年間150万円（最長5年間）

#### 【要件】

- ①原則45歳未満で独立・自営就農している
- ②人・農地プランに位置づけられている
- ③就農後の所得が250万円未満

### ○スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）の金利負担軽減

貸し付け当初から5年間、金利負担を軽減します

#### 【対象者】

人・農地プランに位置づけられた認定農業者

▼スーパーL資金とは、認定農業者が設備・機械の導入や農地の取得等を目的として、長期期間（25年まで）借りることができる低利の資金です。



市では、人・農地プランの地区・集落説明会を順次行います。農業者だけでなく、農業に関心や興味のある人もぜひ参加してください。説明会の日程などは後日、地区や集落を通してお知らせします。

- 問合せ 農林水産課農業振興室  
☎53-2111（内線344）  
または各支所産業建設課産業観光室

## 【農地の出し手への支援（農地集積協力金）】

### ○経営転換協力金

農地集積への協力者に給付します

貸し付けなどを行う面積	交付単価
0.5㌶以下	30万円/戸
0.5㌶超 2.0㌶以下	50万円/戸
2.0㌶超	70万円/戸

#### 【対象者】

- ①リタイア（離農）する農業者
  - ②土地利用型農業から経営転換する農業者
  - ③農地の相続人
- ※戸別所得補償制度の加入者に限りませ

### ○分散錯圃解消協力金

農地の連担化への協力者に給付します

交付単価 5,000円/10㌶

#### 【対象者】

- ①中心となる農業者の経営耕地に隣接する農地の所有者
- ②中心となる農業者の経営耕地に隣接する農地を借りて耕作していた農業者

## 【農地の受け手への支援（規模拡大加算）】

### ○規模拡大加算

交付単価 2万円/10㌶

#### 【対象】

農地利用集積円滑化事業により面的集積をして経営規模を拡大する農家

※戸別所得補償制度の加入者に限りませ

▼農地利用集積円滑化事業とは、農地などの効率的な利用に向け、その集積を促進するために創設された事業をいいます。

# 定住・交流人口の拡大に向けて!

市の人口は、昭和30年をピークに減少が続き、平成22年国勢調査の結果、平成17年国勢調査と比較して6.1%減少しました。

人口の減少は、地域の活力や経済に大きく影響する問題であり、市ではこの問題に対応するための施策の方向性を「定住の里づくりアクションプラン」としてまとめました。



## 定住の里づくり

アクションプランとは?

第1次村上市総合計画では、市の目指すまちの将来像「元氣 eまち 村上市」を實現するために、重点的・戦略的に取り組むテーマ(重点戦略)を『定住の里づくり』とし、「産業元氣」、「交流・体験」、「健やか・子育て応援」、「人づくり」、「暮らし応援」の5つの戦略プロジェクトにより事業を展開していきます。

今年度、第1次村上市総合計画の後半4年間(H25～28年度)の後期実施計画の見直しを行っています。5つの戦略プロジェクトの中で、特に力を入れて取り組むべき施策の方向性について、地域の意見を取り入れながらまとめたものが『定住の里づくりアクションプラン』です。このプランの内容を後期実施計画に反映していくものです。

## 定住の里づくりアクションプランの概要

### 「戦略プロジェクト別の特に推進すべき施策の方向性」

#### 1 産業元氣プロジェクト

- (1) 産業の活性化
  - ・ 地域資源を活用した農商工連携や農林漁業の6次産業化への支援体制の構築
  - ・ 地産地消を前提とした事業化の推進
- (2) 「村上げブランド」の確立
- (3) 雇用の確保・拡大
  - ・ 地元から雇用を生み出す起業に対する支援
  - ・ 企業誘致活動の推進と既存企業への支援制度の構築
  - ・ 企業誘致のための新たな立地候補地確保に向けた研究
  - ・ 農商工連携や農林漁業の6次産業化に関する企業立地への優遇支援策の検討

#### 2 交流・体験プロジェクト

- (1) 魅力ある地域づくり
  - ・ 高速道路開通により通過都市にならないための戦略を構築する官民一体となった体制づくり
  - ・ 道の駅の魅力の向上
  - ・ 日本海きらきら羽越観光圏での取組の強化と市内観光ネットワークの充実
- (2) 定住・交流人口の拡大
  - ・ クラインガルテンの新たな候補地および手法の研究
  - ・ 空き家の活用と遊休農地等の有効活用と連携した施策の展開
  - ・ 移住定住者支援制度の研究
  - ・ 極端な少子化への対策の具体的なかつ速やかな実施
  - ・ 市外で働く市民や、地元で育ち地元で就職する人たちへの支援策の検討



#### 3 健やか・子育て応援プロジェクト

- (1) 健康づくりの推進
  - ・ 食育と運動を連携した総合的な施策の展開
  - ・ 食育による健康づくりの推進
- (2) 地域医療体制の環境整備
  - ・ 厚生連村上市総合病院の施設整備への支援と、医療関係機関との連携による地域医療のあり方の検討
  - ・ 県立坂町病院の医療体制整備に向けた要望活動の強化
- (3) 子育て環境の整備
  - ・ 子育て世代への経済的支援としての医療費助成拡大についての検討
  - ・ 延長保育等の充実と休日保育導入についての検討
  - ・ 学童保育所の計画的整備による放課後児童対策の充実

#### 4 幹線交通網の整備促進

- ・ 地場産品の流通と雇用の拡大につながる販売施設設置の要望
- ・ 交通需要に対応した幹線道路の整備

#### 4 高年齢者・障がい者福祉および介護予防対策の推進

- ・ 公共施設のバリアフリー化等、高齢者や障がい者にやさしいまちづくりの推進
- ・ 施設入居待機者の縮減と介護予防事業の推進
- ・ 地域で見守る体制づくりの推進

## 4 人づくりプロジェクト

(1)「郷育のまち・むらかみ」の推進



・奨学金制度の継続と地元が必要とする人材の育成に対する支援制度の研究

・家庭、地域、学校が一体となった教育環境づくりの推進

(2)生涯学習の充実  
 ・充実した学習情報の提供による学習環境の充実  
 ・各種講座開催による現代課題についての学習の推進

(3)生涯スポーツの推進  
 ・ライフステージに応じたスポーツ環境の整備・充実  
 ・総合型地域スポーツクラブ等の推進団体や地域のスポーツリーダーの活動への支援

(4)文化・芸術の推進  
 ・地域文化の育成・継承のための活動団体への支援の強化  
 ・文化財の整備による地域活性化や観光施策と連携した事業展開の検討

## 5 暮らし応援プロジェクト

(1)自然環境の保全

・地球環境保全のための地域資源を有効活用した新エネルギー導入施策の実施  
 ・市民と事業者と行政が一体となった環境保全に向けての体制の構築  
 ・ゴミの3R活動の推進  
 ・公共施設における地球環境にやさしい施設整備の推進

・下水道未整備地域の早期解消

(2)公共交通体系の整備  
 ・地域に実情に合った利用しやすい交通体系の確立  
 ・観光施策と連携した交通体系の検討  
 ・スクールバス等を有効活用した運行体系の検討

(3)安全・安心のまちづくり  
 ・地域防災計画に基づく整備の推進と自主防災組織の組織化および活動支援、学校における防災教育の充実による災害時の万全な体制の構築  
 ・安全・安心で人に優しい歩行空間確保のための生活道路や通学路等の整備  
 ・安全で良質な水の安定供給と経営統合に向けた計画的な施設整備

# 地域活性化に向け 各地で特に取り組む施策の方向性

### 1 村上地区

・地域交通の拠点である村上駅周辺の活性化策による、にぎわいのあるまちづくりの推進



・中心市街地活性化のための美しい景観や歴史・風土を活かしたまちづくりの推進  
 ・市街地と農村のそれぞれの特性を活かした活性化と、農商工連携や6次産業化への支援等、農林水産業の振興に向けた取組の推進

### 2 荒川地区

・豊かな自然を守るための取組と清流荒川の地域資源のブランド化による地域産業活性化の推進



・安心して暮らせる地域の実現のための県立坂町病院の医療体制の充実  
 ・近隣地域のベッドタウンとしての、宅地化の推進等

### 3 神林地区

よる住環境の向上  
 ・お幕場大池公園、平林城跡などの観光資源と隣接する地区とのネットワーキングによる交流人口の拡大



・農業の中核地域としての地元農産物の特化と、他の地域資源および業種との連携による基幹産業である農業の振興

### 4 朝日地区

・都市部との交流の拠点としてのみどりの里および周辺施設の計画的な整備による地域活性化  
 ・ブナの原生林をはじめとした豊かな自然を活かした観光の振興につなげるためのスーパールインの利用促進に向けた取組の推進



### 5 山北地区

・地域ならではの特産品開発等による地域の活性化を実現するための早急な体制の確立  
 ・恵まれた自然環境や人・技を介しての日常生活を分かち合う交流の拡大  
 ・農



村生活愛好者の定住促進に向けた取組の推進

定住の里づくりアクションプランの全文は、市ホームページで公開しています。

「定住の里づくり」で検索してください。



☎ 政策推進課企画政策室

53・2111  
 (内線531、532)

# 国民健康保険からのお知らせ

## 8月から国民健康保険証が新しくなります

### ■新しい保険証は 世帯主あてに郵送します

8月1日(水)から使用する新しい保険証(ページユ色)を、7月下旬に国民健康保険の加入者全員分を世帯主あてに特定記録郵便で送付します。

個人あてに送付して欲しい場合や住民登録地以外の居住地の送付を希望する人は、「送付先変更届」の提出が必要ですので、運転免許証などの身分証明書と印鑑を持参の上、保健医療課国保室または

は各支所地域福祉課保健室の窓口で手続きをしてください。

なお、既に送付先変更届を提出した人は手続きの必要はありません。

### ■直接受け取ることも できます

郵送ではなく、直接受け取りを希望する人は、7月9日(月)までに保健医療課国保室または各支所地域福祉課の窓口へ連絡してください。

なお、受け取りの際には運転免許証などの身分証明書と印鑑を持参してください。

### ■保険証で臓器提供の 意思表示ができます

法律の改正により、保険証裏面に臓器提供の意思表示欄が設けてあります。署名は、あくまで本人の自由意志によるものです。

なお、目隠し用シールが保険証の台紙についていますのでご利用ください。

### ■高齢受給者証

(70〜74歳の人)

対象者(誕生日の翌月で満70〜74歳)には、保険証と一緒に新しい高齢受給者証(藤色)を送付します。

今年度の住民税課税所得により、一部負担割合が変更になる場合がありますので、新しい受給者証に記載されている負担割合を確認してください。

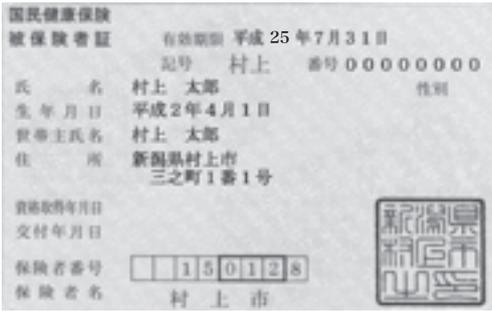
病院などで受診される際は、保険証と一緒に提示してください。

### ●問合せ 保健医療課国保室

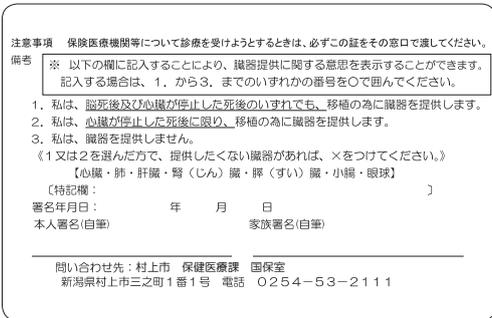
☎ 53・2111(内線2522・254)

または各支所地域福祉課保健室

【保険証表面：ページユ色】

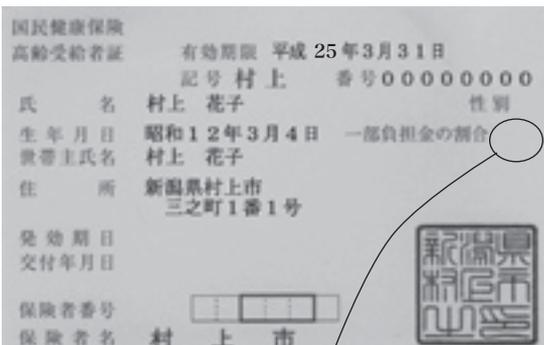


【保険証裏面：白色】



※臓器提供の意思表示ができます  
目隠し用シールは、保険証の台紙についています

【高齢受給者証表面：藤色】



※ここに負担割合が記載されています

# 国民健康保険税の確定通知書を送付します

平成24年度国民健康保険税額の確定通知書を、7月中旬に世帯主あてに送付します。

国民健康保険税は、加入者の前年中の所得をもとに世帯単位で計算します。

すでに4月分の年金から仮の保険税を納めている世帯には、平成23年中の所得が確定しましたので、再度計算をして、今年度の正式な保険税額をお知らせします。

なお、年度の途中で75歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に加入する人がいる世帯の保険税額は、75歳の誕生日を迎える月の前月分まであらかじめ計算し、年間の納期数で割り振りした金額をお知らせします。

また、40歳から64歳までの人には、第2号被保険者介護保険料分を納めていただきますが、年度の途中で40歳になる人は、誕生日を迎える月(1日)が誕生日の場合はその前の月の分から納めていただきます。

## ■保険税の税率および賦課限度額について

今年度は、税率および賦課限度額の改定は行われませんでした。(別表参照)

## ■保険税額の軽減

確定申告や市・県民税の申告をした人で、所得が一定以下の世帯の保険税額は、被保険者均等割額と世帯別平等割額を世帯の所得に応じて7割、5割、2割を減額して計算します。

## ■納付方法

保険税の納め方は、「特別徴収」と「普通徴収」の二通りあります。

特別徴収の場合は、介護保険料と同様に年金支給日に天引きされます。

普通徴収の場合で直接納付の世帯は、通知書に添付されている納付書で期限までに窓口で納めてください。

口座振替を申し込みされている世帯は、納期限日に振り替えます。ご指定の金融機関名、口座番号などを通知書に記載していますので、振替日までに残高を確認してください。

特別徴収の場合は、「国民健康保険税納付方法変更申出書」を提出すると、特別徴収を普通徴収(口座振替)に変更することができます。税務課・各支所市民生活課税務担当・各連絡所で手続きができます。(金融機関では手続きはできません)

## ■納付相談を受け付けています

納付に関する相談を受け付けています。

担当の職員が、現在の状況を確認し、それぞれの事情に合った納付計画と一緒に考えていきますので、お気軽にご相談ください。

## ●問合せ 税務課保険税係

☎ 53・2111(内線223、224)  
または各支所市民生活課税務担当

## 保険税の税率および 賦課限度額

課税区分		平成24年度
医療分	所得割率	7.5%
	被保険者均等割額	26,000円
	世帯別平等割額	12,400円
	賦課限度額	51万円
後期高齢者支援金分	所得割率	2.5%
	被保険者均等割額	9,900円
	賦課限度額	14万円
介護分	所得割率	2.2%
	被保険者均等割額	13,000円
	賦課限度額	12万円



# 後期高齢者医療保険からのお知らせ

## 8月1日から後期高齢者医療の保険証が新しくなります

現在お使いの保険証は、7月31日(火)で有効期限が切れます。

8月1日(水)からは新しい保険証をお使いください。(手続きの必要はありません)

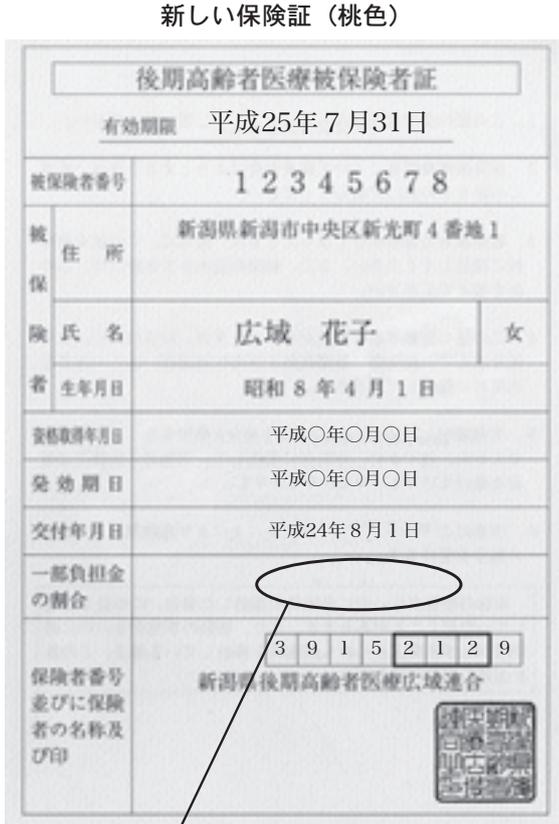
新しい保険証は、7月20日(金)ここに特定期間郵便で郵送します。

8月になっても「保険証が届かない」「保険証に記載されている内容に誤りがある」などといった場合は問い合わせ先まで連絡してください。

また、保険証を住民登録地以外の居住

地へ郵送を希望する人は、「送付先変更届」の提出が必要ですので、身分の確認できる書類(運転免許証など)を持参の上、保健医療課国保室または各支所地域福祉課保健室の窓口においでください。

「お願い」  
「ジエネリック医薬品希望カード」、  
「臓器提供意思表示欄記載内容保護シール」「カバー」は同封されておりません。希望する場合は問い合わせ先までご連絡ください。



医療費の自己負担割合 (下記参照)

### ◆医療費の自己負担割合◆

#### 《1割負担となる人》

同一世帯の後期高齢者医療制度の加入者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいない人

#### 《3割負担となる人》

同一世帯の後期高齢者医療制度の加入者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる人

住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる場合でも、次に当てはまる人は申請により1割負担となります。

#### [同一世帯に加入者が1人の場合]

その人の収入合計金額が383万円未満または、その人の収入と同一世帯の70~74歳の人全員の収入合計金額が520万円未満

#### [同一世帯に加入者が複数いる場合]

加入者全員の収入合計金額が520万円未満

■医療費の自己負担割合について  
毎年、同一世帯の後期高齢者医療制度加入者の前年中の所得に応じて医療費の自己負担割合を判定します。

新しい保険証の「一部負担金の割合」の欄に記載されている割合は8月1日から1年間適用となる自己負担の割合です。

■限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

限度額適用・標準負担額減額認定証は、市民税非課税世帯の人を対象に、入

院時の一部負担金と食事代の軽減を受けることができる認定証です。

現在、認定証を受けていて、8月以降も対象となる人には、8月1日(水)から使用できる減額認定証を保険証とは別に郵送します。

新しい認定証は現在お持ちのものと同じ色ですので、医療機関に提示する際は、交付年月日などを確認し、間違いのないようご注意ください。

●問合せ 保健医療課国保室

☎ 53・2111 (内線2522・254) または各支所地域福祉課保健室

# 後期高齢者医療保険料の決定通知書を送付します

後期高齢者医療制度では、加入者一人ひとりから保険料を納めていただきます。

年間の保険料を記載した通知書を7月中旬に送付します。

## ■計算方法

年間保険料は、均等割額と所得割額の合計です。(賦課限度額は55万円)

## ◆均等割額とは

保険料のうち、加入者全員が均等に負担する分です。新潟県内の均等割額は3万5300円です。

## ◆所得割額とは

保険料のうち、加入者の所得に応じて負担する分です。平成23年中の総所得金額などから、基礎控除額(33万円)を控除した金額に、所得割率(新潟県内は7・15%)を掛けて算出します。

## 保険料の納付方法と納付時期

### ・4月以降の年金からすでに納めている人【特別徴収】

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		

決定した年間保険料額から、4月・6月・8月に納めた額を差し引いて、残った額を10月・12月・2月に分けて年金から納めます。

### ・7月から納付書、または口座振替で納める人【普通徴収】

4～6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付なし	納付書、または口座振替での納付								

決定した年間保険料額を平成24年7月から平成25年3月までの9期に分けて納めます。月々納める保険料額は、7月中旬に送付する通知書に記載されていますので、ご確認ください。

## ■軽減制度（申請不要）

○所得が少ない人への軽減

平成23年中の所得状況に応じて、次のとおり軽減されます。

均等割額の軽減

世帯の所得状況に応じて9割、8・5割、5割、2割の軽減が受けられます。

所得割額の軽減

個人の所得状況に応じて、5割軽減が受けられます。

○加入前日まで会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人への軽減

軽減後の平成24年度の年間保険料額は3500円となります。(市町村国保、国保組合などの被扶養者は対象にはなりません)

## ■納付方法を変更できます

○納付書から口座振替へ

変更を希望する場合は、振替口座の預金通帳、通帳の届け出印、保険証を持参の上、税務課、各支所市民生活課税務担当、各連絡所、市内金融機関で手続きをお願いします。

※これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた人でも、改めて手続きをしてください

※7月分の保険料から口座振替を希望する人は、7月13日(金)までに手続きをしてください

○年金から口座振替へ

「後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書」を提出すると年金からの保険料の天引きが、口座振替による納付に変更できます。

変更を希望する場合は、振替口座の預金通帳、通帳の届け出印、保険証を持参し、税務課や各支所市民生活課税務担当、各連絡所で手続きをしてください。(金融機関では手続きはできません)

7月31日(火)までに手続きをすると10月に支払われる年金から天引きが止まり、口座振替に切り替わります。  
また、7月31日を過ぎても手続きはできますが、天引きが止まる月が遅くなります。

## ●問合せ 税務課保険税係

☎ 53・2111(内線223、224)  
または各支所市民生活課税務担当



# 平成24年度 介護保険 負担限度額 認定申請の お知らせ

市民税非課税世帯の人を対象に、施設などを利用する際の食費や居住費(滞在費)の負担が軽減される制度があります。

## ■軽減の対象となる費用

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設への入所サービスおよびショートステイサービスを利用した時の食費と居住費(滞在費)です。  
デイサービスやその他サービスを利用した時の食費は対象となりません。

## ■軽減内容

対象者の収入額や利用される施設の居室によって軽減内容は異なります。詳しくは、お問合わせください。

## ■負担額を軽減するには

市に申請をして「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。介護保険被保険者証と印鑑をお持ちになって手続きをしてください。

なお、認定証の有効期間は、申請した月の初日から平成25年6月30日までとなっており、毎年更新が必要です。

また、現在は軽減の対象になっていない人でも世帯の課税状況が変わると新たに軽減の対象になる場合があります。

## ■認定証を交付されていた人

6月初めに更新申請のご案内をしていますが、まだ申請がお済みでない場合は早めに手続きをしてください。



## ●問合せ・申請

介護高齢課介護保険室  
☎ 53・2111 (内線362、363)  
または各支所地域福祉課福祉室

# 平成24年度 介護保険料額の確定通知書 を7月中旬に送付します

65歳以上の人を対象とした、平成24年度介護保険料額の確定通知書を7月中旬に送付します。

4月分の年金から仮に算定した保険料を納めている人には、平成23年中の所得が確定しましたので、今年度の正式な介護保険料額をお知らせします。

## ■所得段階と保険料額

所得段階は、市民税の課税状況や所得状況に応じて6段階に分けられます。  
年間保険料額は、介護保険料の基準額と各所得段階の保険料率によって決まります。市報むらかみ5月1日号でお知らせしましたが、平成24年度から26年度の介護保険料の基準額などが変更されました。

## ■納付方法

保険料の納め方には、「特別徴収」と「普通徴収」の二通りあります。

「特別徴収」の場合は、天引きされる年金の種類を記載しています。「普通徴収」のうち、口座振替を申し込んでいる人には、通知書に金融機関名や口座番号などを記載しています。口座振替を申し込んでいない人は、通知書に添付されている納付書で保険料を納めてください。

なお、「特別徴収」か「普通徴収」のいずれの納め方になるかは、年金支給額などで決まります。

## ◆口座振替の申し込み◆

保険料の納付方法を納付書から口座振替に変更できます。変更を希望する人は、市役所税務課、各支所市民生活課税務担当、各連絡所、または金融機関窓口に通帳と通帳の届け出印、保険証を持参して手続きをしてください。

## ●問合せ

税務課保険係  
☎ 53・2111 (内線223・224)  
または各支所市民生活課税務担当

# 9月から 3人以上の「子」がいる世帯の 子どもの医療費助成を拡充します

子どもの医療費助成制度は、子どもを持つ保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費の一部を助成する制度で、小学校6年生までの子どもがいる保護者を対象としています。

9月1日から、3人以上の子がいる世帯のみ、小学校6年生から中学校3年生までに拡充します。

## ■新たに対象となる人

新たに対象となる世帯の保護者が助成を受けるには、中学生の子どもの受給者証が必要になるので、受給者証の交付申請をしてください。7月下旬に対象となる世帯の保護者に通知しますので、子どもの保険証と印鑑を持参の上、福祉課または各支所地域福祉課で交付手続きをしてください。

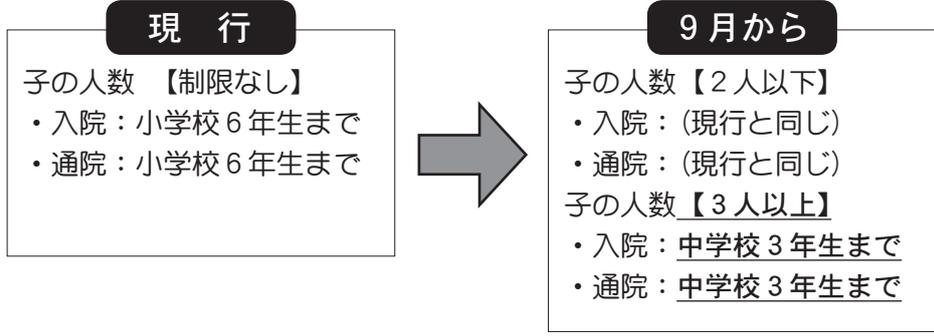
なお、対象となる世帯の小学生以下の子ども新しい受給者証を8月下旬に送付しますので、それまでは今お持ちの受給者証をお使いください(申請の必要はありません)。

通知書が届かない場合でも対象になると思われる人は、担当までご連絡ください。

※この制度における「子」とは、保護者に扶養されている子ども(同居していな

い子も含む)だけではなく、就職や婚姻などで扶養されていない子も含まれます

## 拡充内容



●問合せ 福祉課子育て支援室  
☎53・2111(内線246)

## 重度心身障害者医療費助成制度(県障)のお知らせ

重度心身障害者医療費助成制度(県障)は、重度心身障がい者の医療費や入院時の食事療養費(標準負担額減額認定証を持つている人)、訪問看護医療費を助成する制度です。自立支援医療など、ほかの医療費の軽減制度が受けられる場合は、そちらが優先されます。

※転入してきた場合は、申請が必要となります。詳しくはお問い合わせください

訪問看護 1日 250円  
※調剤薬局へ支払う額は無料です

●医療費の払い戻し(償還払い)  
①治療用装具を購入したとき  
②入院時生活療養費(住民税非課税世帯の場合)を支払ったとき  
③県外の医療機関を受診したとき  
などは、申請をすると後日、自己負担額を超えた金額を還付します。

◎利用できる人  
①身体障害者手帳1級〜3級の交付を受けている人  
②療育手帳Aの交付を受けている人  
※一定以上の所得があると助成停止となります

◎助成の受け方  
「受給者証」を健康保険証とともに医療機関の窓口(提示)することで、一部負担金だけの支払いとなります。  
「一部負担金」  
医療機関ごとで月ごと  
外 来 1回 530円  
入 院 1日1200円  
(月4回まで負担)

■現況届の提出をお願いします  
この助成を受けている人は、毎年7月に現況届の提出が必要になります。  
対象者には、7月2日付で届出用紙を郵送しますので、7月末日までに提出してください。  
なお、この届け出を提出しないと9月以降の助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

●問合せ 福祉課福祉政策室  
☎53・2111(内線247)  
または各支所地域福祉課福祉室



地域の均衡ある発展を目指して

# 地域審議会の新委員が決まりました

## 地域審議会とは？

市では、合併後の地域がバラバラに良く発展すること、公平な行政サービスを持続させるため、平成20年度から「地域審議会」を設置しています。

地域審議会は、旧市町村の区域ごとの5地区にあり、それぞれ12人の委員で構成されています。

委員については、自治組織、各産業団体、教育・文化・福祉・衛生・医療・環境保護の各分野の方々の中から市長が委嘱します。今回、地域審議会委員の任期満了に伴い、新たに60人の委員が決まりましたのでお知らせします。

なお、今回委嘱された委員の任期は、平成24年5月1日から平成26年4月30日までの2年間となります。



平成23年度の地域審議会では、市長から諮問された「定住の里づくりアクションプラン」(素案)について審議し、市長に答えました。

今年度の地域審議会は、年4回を予定しており、各地区における活性化のための具体的な方策について審議する予定です。



## 地域審議会委員

(順不同、敬称略)

### 【村上地区】

会長 板垣 藤生  
副会長 吉田 雅博  
委員 磯部 幸雄  
石井 秀逸  
鍋倉 静雄  
長倉 昭榮  
本間 正良  
佐藤 久也  
菅原 美知代  
南波 恵  
佐藤 芳男

### 【神林地区】

会長 大嶋 芳美  
副会長 坂上 孝雄  
委員 佐藤 巧  
伊與部 眞士  
竹内 友二  
鈴木 誠兒  
須貝 慎一郎  
齋藤 辰弥  
遠山 千賀子  
渡邊 優子  
横山 一巳  
大矢 友子

### 【山北地区】

会長 富樫 保晴  
副会長 佐藤 仙太郎  
委員 佐藤 憲一  
間勝 秋  
佐藤 庄平  
佐藤 均  
平藤 一  
富方 榮生  
齋藤 玲子  
齋藤 千栄  
渡辺 美紀子  
加藤 英人

### 【荒川地区】

会長 会田 健次  
副会長 松田 昭平  
委員 山田 俊治郎  
田島 勉  
小川 巖  
片岡 弘  
石山 忠一  
信田 瑠美子  
櫻井 昇  
石山 健  
小関 薫  
鈴木 薫

### 【朝日地区】

会長 島田 好  
副会長 忠田 隆司  
委員 菅井 克彦  
本間 進二  
板垣 一弘  
鈴木 芳太郎  
中好 榮  
大由 博  
大場 重秋  
大沼 美子  
貝沼 利子  
佐藤 子

本年度の1回目の地域審議会は、各地区とも終了しました。会議の内容等は、広報紙やホームページでお知らせしていきます。また、各地区の図書館・図書室でもご覧いただけます。

地域審議会は傍聴ができます。申し込みは不要ですので、直接会場にお越しください。

問合せ 政策推進課企画政策室  
☎ 53・2111(内線531)

# 近所力を高めよう

災害時要援護者支援の取り組みを進めています。

昨年の東日本大震災により改めて高齢者や障がい者などの避難困難者に対する支援をどのように進めるかが課題となっています。

## 災害時要援護者支援とは

地震などの災害から、支援や手助けが必要な高齢者や障がい者、視覚・聴覚などに障害があるなど、避難が困難な人（要援護者）をできる限り支援するための取り組みを言い、この取り組みが災害時要援護者支援の体制づくりとなります。

こうした要援護者を災害から守るには、住んでいるところや、どのような支援が必要かを事前に把握することが重要です。「支援する側」と「支援される側」として普段から声を掛け合っておくことが理想です。

## 災害時見守りカードの取り組み

町内や集落などの自治会や自主防災会が、地域に要援護者がいるかを把握し、緊急連絡先や避難時の支援体制を決めるなどの取り組みを進めています。要援護者の家族の連絡先や病気の有無、避難

時の支援者などの情報

報は、「災害時見守り

カード」にまとめ、支

援を行う自治会や市、

民生委員とで共有し

ています。今年度も、

新たな要援護者の把握や見守りカード

作りを自治会などが中心となって行う

予定です。



## 近所力を高め、災害に備えよう

実際の災害時には、電話などが使えず、家族と連絡がとれずに不安になります。このような場合に頼りになるのが町内・集落の人や近所同士の助け合いです。この助け合いの力「近所力」を普段の生活の中で高めながら、皆さんで災害時要援護者支援の体制づくりを進め、災害に備えましょう。

●問合せ 介護高齢課高齢福祉係

☎53・2111

(内線367、368)

## 日本脳炎の接種を受けなかった人へ

平成17年度から21年度にかけて、日本脳炎の予防接種についてのご案内を差し控えた時期がありました。それにより予防接種を受けなかった人のために、平成23年5月20日付けで、日本脳炎の接種可能年齢が次のとおり緩和されました。

### ■緩和後の接種可能年齢は

平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの人を対象とし、20歳未満までの間、接種が可能となりました。

※上記の人は、日本脳炎の予防接種を受けていないことがあります。母子健康手帳を確認して、受けていない場合は接種を受けてください

### ■予防接種を受ける場合は

上記の人のうち、下表にあるように生年月日によって接種の受け方が異なりますので、よく確認してから接種を受けてください。

生年月日による区分	接種の受け方
平成7年6月1日から平成13年4月1日までに生まれた人	接種を希望する場合は、お住まいの担当窓口へ申し出てください。
平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	すでに市から送られている案内と予診票を確認してください。
平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	来年度以降に順次、案内を行う予定ですが、早めに接種を希望する場合は、お住まいの担当窓口へ申し出てください。

不明な点や詳細などは、お問い合わせください。

●問合せ 保健医療課健康支援室 ☎53-2111 (内線261~263)  
または各支所地域福祉課保健室

# 第14回 かみはやし穀菜マラソン大会参加者募集

- と き 9月2日(日) 午前8時 受け付け開始  
 スタート・ゴール パルパーク神林 (神林総合運動公園)  
 参加資格 小学生以上の健康な人ならどなたでも参加できます。  
 (保険証を必ず持参してください。コピー可)  
 参加料 小・中学生、高校生 1,000円 一般 2,500円  
 申込期限 7月31日(火) ※当日消印有効  
 申込方法 ・所定の申込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて申し込んでください。  
 ・郵送で申し込む場合は、申込用紙と一緒に参加料を現金書留または郵便定額小為替にて送金してください。  
 申込用紙は、神林農村環境改善センターほか、各地区体育館にあります。また、市ホームページ(「生涯学習課」で検索)からダウンロードできます。  
 ※未成年者の場合は保護者の同意が必要です

## 種 目

種 目	部 門
2 km	小学校1～6年生男子 (1～3年生、4～6年生別)
	小学校1～6年生女子 (1～3年生、4～6年生別)
3 km	中学生男子
	中学生・高校生・一般女子
5 km	一般男子 (高校生含む)
	一般女子 (高校生含む)
10km	一般男子 (高校生含む)
	一般女子 (高校生含む)



前大会(第13回)の様子

●問合せ・申込先 かみはやし穀菜マラソン事務局 (神林農村環境改善センター内) ☎60-1500

## 平成23年度 情報公開および個人情報保護条例運用状況

平成23年度中に条例に基づいて行われた情報公開および個人情報開示等の請求件数や処理状況などを公表します。

### 情報公開実施件数

情報公開請求件数	(公開件数)	全部公開件数	93件
		一部公開件数	8件
		小計	101件
請求件数	(非公開件数)	非公開件数	0件
		不存在等件数	0件
		小計	0件
	不服申立件数	0件	
	審査会への諮問件数	0件	
	訴訟件数	0件	
	公文書公開申出件数	7件	

### 個人情報開示等件数

個人情報開示請求件数	1件
訂正及び利用停止請求件数	0件
不服申立件数	0件
是正申出件数	0件
審査会への諮問件数	0件
訴訟件数	0件

※1件で複数文書の公開請求があったもののうち、文書ごとに「全部公開」「一部公開」「不存在等」など処分が異なった場合は「一部公開」として計上しています

●問合せ 総務課総務・危機管理室 ☎53-2111 (内線313)

# スポーツで元気なまち村上

第4回

●問合せ

生涯学習課

スポーツ推進室

☎ 72・6886

今月号では、スポーツ指導者・ボランティアなど「支えるスポーツの振興」の実施状況についてお知らせします。

スポーツの振興には、スポーツを行う人(するスポーツ)だけでなく、観戦する人(見るスポーツ)や指導支援する人(支えるスポーツ)の普及が重要です。

中でも、指導支援する人はスポーツの普及振興に欠くことができない存在です。

「支えるスポーツの振興」では、指導支援する人の育成や組織体制の整備について述べています。

近年、スポーツを取り巻く社会は、競技スポーツから、誰もが楽しめる生涯スポーツを中心とした考え方へシフトされてきました。

また、「スポーツ事業の実施主体も行政主導から市民協働へと変わりつつあります。

こうした状況の中で、市教育委員会では、「これまで生涯スポーツ事業を支えてきたスポーツ推進委員の資質向上と地域でのスポーツ事業を効果的に進め、自分が住む生活圏においてスポーツ環境を整えるための推進役としてのスポー

ツボランティアやスポーツリーダーの育成を図っています。

これらの育成に関する取り組みの一部を紹介します。



## スポーツ推進委員の充実

市には52名のスポーツ推進委員があり、「村上市スポーツ推進委員協議会」を組織し、地区において各種事業の実施やスポーツ教室などで指導を行っています。

昨年8月に施行された「スポーツ基本法」では、これまでの運営や指導だけでなく、「地域スポーツの推進に係る体制の整備」や「事業の実施に係る連絡調整」の職務が加わりました。

これは、スポーツ推進委員に地域スポーツの推進役とコーディネーターとして活躍することを期待してのことです。



スポーツ推進委員が指導を行っている様子

こうしたことから市教育委員会および協議会では、委員の更なる資質向上を目指し、市独自の研修会を開催しているほか、県などが主催する講習会に積極的に参加するよう推奨しているところでもあります。

## スポーツボランティアの育成と活動支援

スポーツ事業を安全かつ効果的に運営するためには、多くのスタッフが必要となります。

市内で行われている、「元日マラソン大会」や「笹川流れマラソン大会」、「穀菜マラソン大会」などは、市民の皆さまのボランティアにより支えられ、市内外の参加者の人から喜ばれています。



大きいイベントは、多くのボランティアスタッフにより支えられています。

また、2009年のトキめき新潟国体以降、スポーツボランティアとして協力する人が増えました。これは、スポーツの新たな概念としての「支える」という意識が芽生えたもので、スポーツ事業にこれまで以上に積極的に参加していただいているほか、さまざまな意見をいただき、今後のあり方に役立っています。

スポーツ推進委員やスポーツボランティアの育成は、これからの生涯スポーツを振興する上で非常に重要な課題であり、その育成支援システムの確立が急がれます。

指導者やスポーツボランティア、スポーツリーダーの育成は、スポーツ振興だけでなく、地域づくりにおいても貴重な人材となることから、地域や関係団体と協力して、支えるスポーツの体制づくりを進めていきます。

来月号は、「鍛えるスポーツの振興」の実施状況についてお伝えします。

## 松林の木漏れ日の中、厳かに

5月26日(土) お幕場森林公園



緑豊かな松林から木漏れ日が差し込む中、お幕場茶会が開催されました。お幕場は、古くは村上藩主が鷹狩り場としていたところ。

当日は、3会派5席の茶席が設けられ、それぞれのお点前を楽しみました。

## 鮭の遡上を願って(種川再生事業)

5月27日(日) 中州公園(種川)



種川を再生し、再び鮭の遡上を願う有志による土手の草刈りや砂利さらいが行われ、参加した約15人が1時間ほど汗を流しました。今回、初めて親子で参加した鈴木海斗くん(岩船小3年)は、「また参加したいです」と元気に話してくれました。



「さんぽくごっつお物語協議会」主催による、初夏のめぐみを味わう「スローフードフェスタ」が行われました。参加者の中には、福島から避難されている人や外国の人もいて、旬の地魚や山菜などを用いた9品の田舎懐石を、目でも楽しみながら一品一品じっくりと味わっていました。

6月3日(日) ゆり花会館  
食で育む交流 スローフードフェスタ

# むらかみの話題

市内で行われた催しや、出来事を紹介しています。



5月16日(水) 元気な園児とふれあい  
山北にじいろ保育園

山北中学校の2年生3人が、職場体験学習を行いました。生徒は戸惑いながらも、一生懸命に給食準備などのお手伝い。年少組を担当した竹田瑠奈さんは「接し方が分からず大変だったけど、子どもたちと遊んで楽しかったです。」と話してくれました。

※本文は、山北支所の広報担当のもとへ職場体験学習に来た山北中学校の生徒が作成したものです

## 元気いっぱい!大運動会開催

5月26日(土) 保内・金屋小学校



荒川地区の各小学校で大運動会が行われ、大勢の観客が見守るなか、熱戦が繰り広げられました。

元気よくグラウンドを駆けていく子供に向かって、我を忘れ力いっぱい声援を送る保護者で会場は熱気にあふれ、大盛り上がりとなりました。



遅い春の訪れに、管理組合が豚汁や焼き鳥を出店し、市内外から訪れた観光客をもてなしました。

柏崎市から訪れたシーカヤック愛好家の鎌山さん夫妻は、あいにくの雨でパドルをこぐ計画が中止に。でも「ぜひまた来たい場所です」と気に入った様子で話してくれました。

6月10日(日) 二子島森林公園  
「遅い春を感じて」新緑まつり

### 地域のみみなでお祝い ～猿沢地区敬老会～

6月10日(日)猿沢小学校体育館

9集落から構成する猿沢地域で、恒例の敬老会が行われました。副市長や地元市議会議員が招かれ、参加した140人の敬老会対象者をお祝いしました。地域の皆さんから民謡や踊りが披露され、参加者から惜しみない拍手が送られました。



今年、520人もの敬老会対象者が出席して開催されました。保育園児や小学生、各種芸能団体の皆さんが踊りや演奏を披露し、敬老会対象者の皆さんの長寿をお祝いしました。

6月16日(土) ハルパーク神林  
「感謝の気持ちを込めて」神林地区敬老会

### 熱戦!ふれあい大運動会inかみかいふ

6月3日(日) 上海府小学校



互いの親睦を深め、地域の連帯感を育むことを目指し始まった運動会も、今年で11回目。地域の皆さんがボランティアで草刈りをするなど、会場の準備を進めてきました。

絶好の運動会日和となった当日は、保育園児の親子競技や小学校児童の徒競走、集落対抗のゲートボールリレーなどで大いに盛り上がりました。

### 日頃の感謝をカタチに!!

6月3日(日) グリーンパークあらかわ



「自然とのふれあいとボランティア」が開催され、早朝にもかかわらず、スポーツ少年団や住民ボランティアなど総勢400人以上が参加し、公園周辺の草取りやゴミ拾いを行いました。

参加者の一人は、「自然豊かな環境でスポーツができるのは最高。この環境をいつまでも大切にしていきたい」と話していました。

## 自分の健康について知っていますか?

### — 特定健診を受けましょう —

市では、特定健康診査(特定健診)を国民健康保険に加入している40～74歳の人を対象に、実施しています。

特定健診には、集団検診(5～7月)と個別健診(来年1月まで)があります。

特定健診を受診することで生活習慣病などの病気を早期に発見でき、また生活習慣を見直すきっかけにもなります。受診して自分の健康を把握し、今後の健康づくりに役立てましょう。

受診率は34・14%(暫定値)  
「平成23年度の受診結果から」

市では、特定健診の目標受診率を平成26年度までに65%としています。昨年度の市全体の受診率は34・14%で、山北地区以外30%台と低い状況にあり、目標には遠くおよびませんでした。

また、年代別では、40歳代の受診率が低いことが分かります。(グラフ1)



健診トライクン

健診の結果では

肥満度をみると男女共に40歳代の割合が高くなっています。(グラフ2)

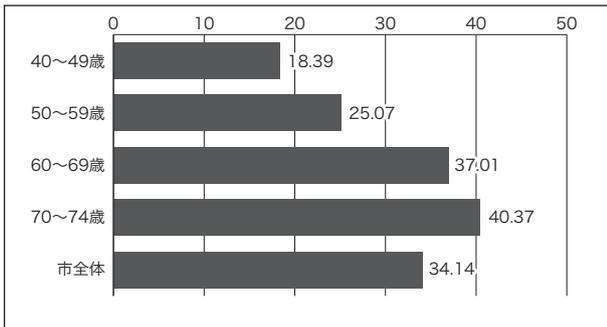
高血圧の割合は、全体的には男性30・6%、女性22・7%で、男性は年代によって波がありますが、女性は年代が上がるにつれ、割合が高くなっています。(グラフ3)

健診を受けましょう

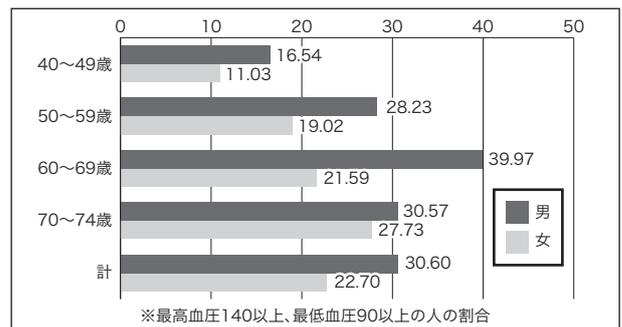
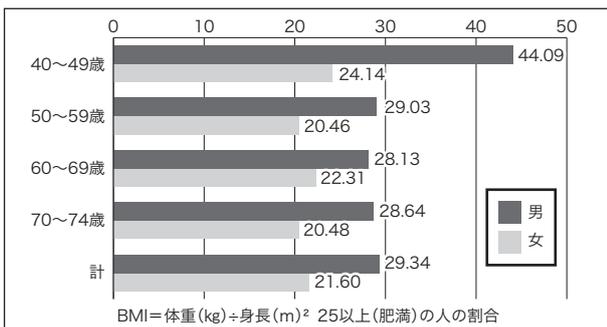
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)は、放っておくと動脈硬化や心筋梗塞、脳卒中などのさまざまな病気を引き起こす危険性が高くなります。発症して重症化すると命に関わることもありますので、特定健診を受診して生活習慣を早目に見直しましょう。

集団健診が終了した地区で受診をしていない人は、各医療機関で受けられる個別健診を受診してください。(受診券がない人は担当までお問い合わせください。)

自分の健康のため、毎年1回必ず受診しましょう。



地区	受診率 (%)
全体	34.14
村上	32.68
神林	35.33
山北	41.02
荒川	32.52
朝日	33.69





# 包括支援センターだより

## 認知症の人を地域で支えるために②

### 認知症と物忘れの違い



年をとって物忘れをしたりすると「認知症になったのでは」と思うことがありますが、「物忘れ」と「認知症」は違います。

認知症は、さまざまな原因により脳の細胞が死んで働きが悪くなったために障害を起こし、生活に支障が出ている状態をいいます。

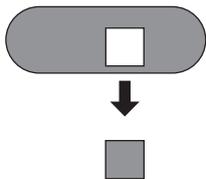
例えば「朝ご飯を食べたことは覚えているが、何を食べたか思い出せない」など体験の一部を忘れるのは年齢による物忘れ「健忘症」というものですが、「認知症」は「朝ご飯を食べたことじたいを忘れてしまう」など体験そのものを忘れたり、人に言われても思い出せず記憶を取り繕ったりします。(下図参照)

本当に認知症なのかどうかを知るには、医療機関で認知症の原因は何かを診断してもらうことが最良の方法です。受診をためらう人もいますが、他の病気はないかなどきちんと診てもらうことが大切です。これと同様に大切なことがもう一つあります。それは家族や地域の人の適切な対応です。認知症の人が穏やかに暮らしていくためには自尊心を傷つけず、相手を立てながら接することが必要です。

#### 物忘れと認知症の違い

##### 【物忘れ】

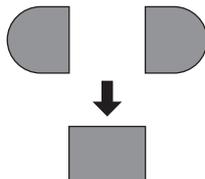
体験の一部のみを忘れる



例) 食事したことは覚えているが、献立が思い出せない。

##### 【認知症】

体験全体を忘れていく



例) 食事したこと自体を忘れてしまう。また、忘れたことを自覚できない。

#### 介護者のつどい

とき 7月26日(木)  
午後1時30分～3時30分  
ところ 市役所本庁5階  
第4会議室  
対象者 市内在住の介護者  
参加費 100円  
申し込み 7月23日(月)までにご連絡ください

●問合せ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111 (内線365) または各支所地域福祉課福祉室



#### 平成24年災害件数 (毎月更新)

災害種別	5月	5月末までの累計	
		本年	昨年
火災	1件	12件	10件
救急	197件	988件	1055件
救助	4件	19件	17件
その他の災害	12件	91件	103件

※その他の災害は「警戒」「調査」「水防」「その他(土砂災害・漏油事故)」「ポンプ車の救急出動」など

携帯電話からの通報は直接村上消防本部へつながりますが、管轄境界付近では隣接消防本部へつながる場合があります。他の消防本部につながった場合でも村上消防本部に転送されますので安心ください。

◆携帯電話やIP電話などからの119番通報と位置情報通知システムについて  
位置情報通知システムとは、管内からの携帯電話やIP電話などで119番通報した場合、音声通話と併せて通報者の発信位置情報が指令室に自動的に通知され、場所の特定ができるシステムです。携帯電話の場合は大まかですが、条件(GPS機能付き携帯電話、気象建物の影響、電波の状況)によっては高精度で場所が特定できます。

●問合せ 消防本部 ☎53・0119

# 119



# わが家の

今回は、  
村上地区です



このコーナーでは、村上の未来を担う子どもたち、「わが家の宝」を紹介します。

6月の末で1歳になった咲空。最近、テレビの子ども番組を見て、手をパチパチしたり、ダンスをして遊んだりしています。

ご飯も好き嫌いなく、何でも食べる、すごく元気な子です。

人見知りをすることなく、誰に対してもにこにこ笑った顔は、家族みんなを笑顔にしてくれます。これからいっぱい遊んで、いっぱい笑って、すくすく成長してってほしいです。



横井 綾さん（山辺里）  
咲空ちゃん（1歳）

## 図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

### 【中央図書館新着図書】

- ◆ 神渡し(犬飼六岐)
- ◆ 信長死すべし(山本兼一)
- ◆ ラブソファに、ひとり(石田衣良)
- ◆ 日御子(帚木蓬生)
- ◆ 彼女の存在、その破片(野中柊)
- ◆ 衆(堂場瞬一)
- ◆ 夜の国のクーパー(伊坂幸太郎)
- ◆ 鳥のうた、魚のうた(小島水青)
- ◆ 一日 -随筆集-(西村賢太)
- ◆ まひろの散歩(角田光代)
- ◆ ナマコのからえり6(椎名誠)

◆…一般書 ○…児童書

### 【中高生ボランティア講習会】参加者募集

中学生・高校生を対象にボランティア講習会を行います。図書館の仕事に興味のある人は、ぜひ参加してください。

- とき 7月26日(木)・27日(金)  
午前10時30分～正午
- ところ 中央図書館
- 定員 5人
- 申込期間 7月5日(木)～20日(金)

- ◆ 50とよばれたトキー飼育員たちとの日々(小野智美)
- ◆ がんばれ！ニッポンの商店街(全国商店街を巡る会)
- ◆ <日本人>(橋玲)
- ◆ ネイリストになるには(津留有希)
- みてても、いい?(磯みゆき)
- おつかいまなかじゃありません(柏葉幸子)
- よろしくともだち(降矢なな)
- きゃっきゃキャベツ(いわさゆうこ)
- がたんごとんがたんごとんざぶんざぶん(安西水丸)

Go!  
Go!  
図書館!

～「インターネット  
予約編」～

図書館(室)の本の予約は、インターネットを通してパソコンや携帯電話からできることをご存知ですか？

この方法だと、図書館(室)が閉館している時間でも予約ができるほか、予約した本の一覧やその本の待ち順番なども確認できます。

また、7月から「予約かご」という機能が追加されます。これは、読みたい本を最大10件まで入れておくことができ、1冊ずつ予約を入れなくても、「予約かご」に入れた本をまとめて予約できるようになります。

利用にあたっては、事前にパスワードを取得する必要があります。パスワードをお持ちでない人は、図書館カードと身分証明書を持参の上、図書館(室)で手続きをしてください。

不明な点などは、中央図書館(53-7511)までお問い合わせください。

- ・携帯電話などは、右のQRコードを読み取るとアクセスできます
  - ・パソコンからは図書館のホームページ(「村上市の図書館」で検索)をご覧ください。
- ※午前7時～8時はメンテナンスのため、受け付けできません



# ○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所	氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
<b>村上地区</b>			<b>荒川地区</b>		
啓我(けいが)	山崎大輝	飯野西	莉依紗(りいさ)	渡邊潤	藤沢
来愛(らな)	齋藤裕香	八日市	<b>神林地区</b>		
基(もと)	藤田亮	加賀町	結稀(ゆうき)	磯部岳志	里本庄
琉志樺(るしか)	富樫和久	泉町	瑞稀(みずき)	田島雅之	飯岡
すみれ	川崎将人	緑町三丁目	<b>朝日地区</b>		
凜太郎(りんたろう)	川崎将人	緑町三丁目	結(ゆい)	木村雄太	十川
晴斗(はると)	佐藤章博	若葉町	雅孔(がく)	小田潤介	塩野町
心護(しんご)	海沼隆治	山辺里	結芽(ゆめ)	本間優介	石住
瑠菜(るな)	小田隆力	緑町五丁目	玲音(れお)	鈴木良太	中原
俊(しゅん)	奥村力之	肴町	<b>山北地区</b>		
秀弥(しゅうや)	赤島直人	堀片上町	結(ゆい)	平方宏幸	岩石
奏(そう)	船山兼人	上町			
朔(さく)	船山兼人	上町			
楓汰(ふうた)	小田和樹	松山			
美里(みさと)	平山和誉	緑町五丁目			
結(ゆい)	三科直人	天神岡			

# ●おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所
<b>村上地区</b>			<b>荒川地区</b>			<b>朝日地区</b>		
山田庄吉	80	門前	佐藤美智子	79	藤沢	本間豊春	78	岩崩
相馬チエ	86	瀬波中町	金子薫	61	佐々木	中山孫一	93	大須戸
伴田ヨネ子	96	岩船上浜町	小川フミ	75	長政	飯沼サクノ	96	岩沢
板垣重利	89	新町	小富樫チヨ	91	坂町駅前	小池静子	83	瑞雲
伊與部伊介	77	瀬波上町	佐藤ミツ	81	中倉	板垣マサエ	98	上中島
壬生キヨ	80	山居町二丁目	佐藤和子	87	田島	山上敦子	50	朝日中野
松本豊松	87	羽黒口	高橋文子	58	坂町	小田サイ	76	塩野町
飯島義男	87	安良町	佐藤富夫	69	山口	鈴木勉	85	中原
太田辰雄	96	杉原	小林キユ	87	坂町住宅	山上正和	54	朝日中野
相田ミチ子	63	若葉町	江端ハツエ	89	金屋	飯沼堅一	62	岩沢
中村シマ	81	山辺里	野澤フミ	97	藤沢	酒井久廣	81	猿沢
佐藤長利	85	大関	小池金芳	83	下鍛冶屋	川村重祐	90	川端
池田隆三	71	日下	小川タミ	98	藤沢	<b>山北地区</b>		
高橋辰雄	80	岩船三日市	<b>神林地区</b>			貝沼静子	54	寒川
鈴木ハル	98	岩船上町	井関茂男	54	葛籠山	東海林麟次	80	中継
海田良三	60	学校町	中村誠	54	下助渕	平方市松	85	岩石
布施進	59	岩船縦新町	中村イヨ	90	上助渕	本間久	81	桑川
渡邊マサ	87	飯野一丁目	石田榮	79	牛屋	菅原又太郎	64	大毎
中島善一	70	長井町	佐藤伸一	58	有明	田村ハルミ	75	府屋本町
			佐藤利雄	85	南大平			
			横山キイ	86	下助渕			
			川崎ヨシ	87	北新保			
			菅井ミツ	83	塩谷			
			鈴木トミ	82	平林			
			松本ヤス	98	小岩内			

※5月11日から6月10日までの届け出です(敬称略) ※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(6月1日現在) ( )内は前月比

人口  31,910人(△46)  34,614人(△17) 計66,524人(△63)  22,854世帯(+10)



# 村上の ふるさと景観スポット

④

市が策定している景観計画で、計画の要素として取り上げられている市内の景観を紹介します。今回のテーマは清涼感溢れる「水」です。

## 荒川

(荒川地区)



山形県・新潟県・福島県を流れる荒川水系の本川です。国土交通省の一級河川水質調査結果で3年連続日本一になりました。(平成15~17年)

## 鈴ヶ滝

(朝日地区)



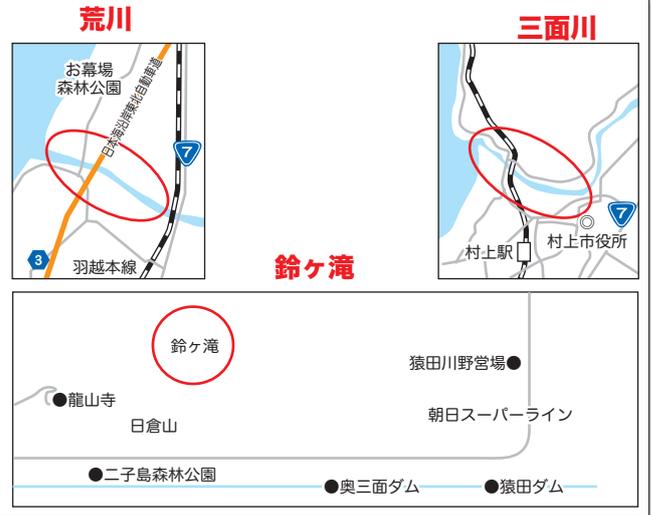
日本の滝百選に選ばれました。その昔、源義経公が奥州に向かう際に、駒を止めて鑑賞したと伝えられています。

## 三面川

(村上地区)



毎年7月5日、三面川の鮎つりが解禁になると、市内外から大勢の釣り人たちが訪れ、魚を釣る姿が見られます。



●景観計画の問合せ  
都市整備課計画室 ☎53-2111 (内線512・513)

## 編集後記

▶松原町の雇用促進住宅に取材にいきました。▶先日は、雇用促進住宅の花壇にマリーゴールドなどの花を子ども達が植えていました。子ども達が植樹する姿に保護者の顔は笑顔でいっぱいでした。その数日後には、施設の集会所にシンガーソングライターで書家の「友近890」が訪れ、自作の曲などで被災者の皆さんを勇気付けていました。▶被災者の皆さんは、さまざまな活動を通して、お互いの親睦と市民とのふれあい、そして絆を大切にしながら生活をしています。そんな皆さんの姿を見てると、自分もがんばらなきゃと思っ  
てやみません。㊦

## 今月の表紙

6月1日から解禁となった岩ガキ漁。写真は寝屋漁港でカキの殻むきをしていた本間さんご夫婦。地元出身で家業が漁師の本間喜昭さんは、地元を離れて改めて自然の素晴らしさを実感し、3年前にUターン。「新潟の海の幸の魅力を全国に広めたい」という若い漁師さんの想いが詰まった岩ガキは、ミルク成分が濃厚になる7月が旬のことです。

市の木・花・鳥 (平成23年1月20日制定)



## むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!  
<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>  
右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス



編集・発行 村上市政策推進課  
〒958-8501 新潟県村上三之町1番1号  
☎0254(53)2111内線531 FAX 0254(53)3840



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

印刷 村上印刷株式会社

ホームページアドレス <http://www.city.murakami.lg.jp> メールアドレス [info@city.murakami.lg.jp](mailto:info@city.murakami.lg.jp)